

自然保護推進事業

市民生活と自然環境が調和し、健康で文化的かつ心豊かな生活を送ることができるような社会の実現に向け、自然環境の保護や生物多様性の確保に関する施策を展開した。

1. 自然保護推進事業

自然豊かな本市の魅力を発見・再認識するとともに、その必要性を理解し、情報発信していくために、地域住民の協力のもと啓発事業を実施した。

(1) 自然保護推進事業

身近な自然環境を見つめなおすことで、市民の環境に対する意識の高揚とその理解を深めるため、啓発事業を次のとおり実施した。

① 親と子のふれあい自然学習会

身近にある自然に触れることによって、環境に対する豊かな感受性を育て、自然と人間社会の調和のとれた地球環境について理解を深めてもらうために実施した。

実施日：平成27年8月6日

場所：石川滝畑出合橋

内容：水生生物観察会

参加者数：175名

② 市民参加事業

河内長野野鳥の会、河内長野食草・薬草の会及び河内長野水生生物観察会が指導にあたり、市民参加の観察会などを行い、身近な環境の保全について啓発を行った。

ア. 野鳥の観察

寺ヶ池公園においてバードウォッチングを行った。

イ. 植物の研究

市内で採取した野草を使った料理教室を開催した。

ウ. 水生生物の観察

加賀田小学校付近の加賀田川で水生生物の観察を行った。

③ 自然保護展

市内の恵まれた自然環境の調査結果を展示して多くの人に見ていただき、身近な自然環境の保全の必要性を認識してもらう機会を提供した。

実施日：平成27年11月7日及び11月8日

場所：ノバティホール

内容：野鳥、食草薬草及び水生生物などの写真や実物の展示、パンフレットの配布